

平成26年度圏域別地域公聴会の概要 [全県]

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	公聴会時の回答の概要	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
25	04県央	01_地域福祉施策	01_民生委員	補助金減額についてほか	<p>1) 民児協への補助金は、平成22年度補助基本額8,000円が、以後毎年、減額されている。県政の会計状況は理解できるが、問題を抱える世帯が増加し重いケースを抱える委員もいる中、後任が見つからず、やむを得ず再任を了解したり、リターン1年程度で引き受ける委員もいる。また、担い手可能な年代が多くはないため、地域でいくつも役職を担っている委員もいる。委員のなり手が減っている中、毎年減額されると活動意欲の低下を招く。減額理由をお示しいただき、来年度は増額していただきたい。また、会計予算立案上、前年11月には、補助基本額を通知していただきたい。</p> <p>2) 委員職務の個別支援・見守りを行うに当たり、要支援者情報が必要となるが、情報が行政から提供されないと活動に支障が生じる。表札が出ていなかったり、度々の訪問にもかかわらず不在であったり、委員活動への理解不足や個人情報に過敏になりすぎ、面会を拒否したりする若い世代もいたりする。事件事故が起きると、行政や関係機関・マスコミは委員に発生前の状況を求めてくる。個人情報の取扱いは市町村の条例によるが、世帯・障がい者・介護情報等は日常の民児委員の個別支援・見守りと災害対策基本法改正により、避難行動要支援者の避難支援関係者と位置づけられている委員が、災害時の避難支援者としての役割を果たすためにも必要不可欠である。県内では行政から委員に提供されている個人情報に差があるため、県担当課から市町村へ、厚生労働省社会・援護局地域福祉課から平成24年7月に出されている「自治体から民生委員・児童委員への個人情報の提供に関する事例集」や今年4月にまとめられた「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書を参考に情報提供するよう指導をお願いしたい。</p> <p>3) 山間へき地では、担当世帯数は少なくても広範囲の面積を担当し、訪問・支援の際の移動距離が長くなる。ガンリンが高騰し、市部と比較して単価も高い。へき地委員にはへき地加算を付けてほしい。</p>	<p>(1) 県では、国から交付される地方交付税のうち、民生児童委員協議会への補助金分として算入される額の全額を各市町村の民生委員・児童委員の定数に応じて民児協に交付しているが、近年、この算入額が年々減少していることから、補助基本額の減少が続いている。</p> <p>一方、民生委員・児童委員は、地域福祉における大きな役割を担う方々であり、補助基本額の減少により活動に支障が出るようなことがあってはならないと考えており、これ以上の減額とならないように財政当局にも実情を伝え対応を検討していきたい。</p> <p>また、県予算の成立前に補助基本額を通知することはできないが、貴会の予算編成作業が円滑に行われるように、予算要求段階のものとしてお答えすることは可能なので、情報提供させていただきます。</p> <p>(2) 県では、平成24年度にご紹介のあった厚生労働省が作成した事例集と県のアンケート結果を配布したほか、県独自にまとめた事例集（島根県民生委員・児童委員のための業務対応事例集）や、民生委員・児童委員が個人情報を取り扱う際の留意点をまとめる等、これまで、民生委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>また、国の検討会において今年度まとめられた「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書についても、このたび、市町村にお知らせし、改めて、民生委員に対して必要な個人情報が適切に提供されるようお願いしたところ。</p> <p>(3) 県では、民生委員・児童委員の交通費等の実費弁償として、国が定める地方交付税の算定基礎に一人当たり年額58,200円が計上されていることから、委員手当にもこの単価を採用している。</p> <p>現在、他県においてもこの単価を採用しているところが大半であること、さらに、本県では、交付税算定上の国の配置基準より手厚く民生委員を配置しており、既に手当支給総額が地方交付税の算入額を上回る状況であることから、加算を行うことは難しいと考えている。</p> <p>一方、民生委員・児童委員の活動上の負担軽減について、事例集の作成や研修の充実等に取り組んできており、引き続き、そうした工夫を積み重ね、委員の負担が過重にならないよう努めていきたい。</p>	<p>(1) 民生児童委員協議会に対する活動費補助金については、交付税算入額に基づき補助単価を決定しており、近年減少傾向にあったが、財政当局と協議の上、27年度は補助単価を7,000円から7,200円に引き上げることとした。</p> <p>次年度単価の情報提供については、公聴会時の回答に同じ。</p> <p>(2) 及び(3) 公聴会時の回答に同じ</p>	地域福祉課	美郷町民生児童委員協議会	8月1日